



令和4年度高度理系教員養成プログラム受講生募集の御案内

《 令和4年4月受講開始 》

大阪教育大学では、わが国の科学技術の充実・発展のため、初等・中等教育段階における理数教育の質の向上を目的とし、主に高等学校の正規教員として活躍いただける人材を養成する上記プログラムを実施しています。

このプログラムは、大阪教育大学と包括協定を締結している大阪府教育委員会並びに大阪府立大学との連携協力により実現したもので、前述の目的に加え、高い研究能力を有する有為な人材が社会のより多くの分野で活躍できるキャリアパスの拡大をも意図しています。

意欲と関心のある方の積極的な応募をお待ちしております。

【応募資格】

本プログラムに御応募いただけるのは、次の3点をすべて満たす方です。

- ① 理系分野で博士後期課程に在籍する学位取得予定者
なお、次年度に博士後期課程に進学予定であれば、博士前期課程に在籍する方も応募できます。
 - ② 2年以内に教育職員免許法による教学又は理科の教員免許状取得が可能な方
(本プログラムを通じて大阪教育大学で取得できる単位の上限は、1年につき20単位です。)
 - ③ 学校教育の充実と次代を担う青少年の育成に熱意のある方
- ※本プログラムを受講できるのは正規学生として在籍している間に限ります。

【推薦と選考】

応募者の中から大阪府立大学長の推薦（2人以内）があった方を対象に大阪教育大学が選考します。

【プログラムの概要】

主に高等学校の正規教員として必要な実践的指導力を培うため、2年間、大阪教育大学、同附属学校、大阪府公立学校などで学習を積み、教員採用試験合格を経て正規教員として活躍する人材を育成します。また、教育職員免許法の規定に不足する単位の修得を希望する方は、大阪教育大学の科目等履修生として必要単位を修得することができます。

なお、本プログラム修了者（見込みを含む。）は、大阪府公立学校教員採用選考テスト（第1次選考 筆答テスト 150点（満点 150点））において、10点の加点があります。

【プログラムの特徴】

本プログラムでは、教員免許状取得に必要な科目の単位修得のみを目的とするのではなく、教職者としての実践的指導力の育成に重点を置いています。具体的には、教育の今日的課題、学校・学級経営、生徒指導、教科指導など教職に必要な基礎知識とともに、学校の現状や教員の職務内容等に関する理解力及び指導力を経験的に獲得していただくことをねらいとしています。そのため、大学が関与する学校インターンシップのほか教育委員会や学校が行う学校サポート事業などへの積極的な参加を通じ、多くの実践経験を積んでいただくことを期待しています。

なお、円滑な学びを支援するため、受講生ごとに大阪教育大学教授陣を指導教員として配置し、そのアドバイスを参考に各自の現状と目標に応じたカリキュラムを設計していただきます。

【特典】

本プログラムは、大阪府立大学と大阪教育大学との協定により実施されるものであることから、受講料のほか入学検定料、入学科及び授業料は徴収しません。ただし、交通費、教材費等の実費のほか、学習中の万一の事故等への対応として

公益財団法人日本国際教育支援協会による「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」への加入（任意）をお勧めしますが、これらの経費は自己負担となります。

【教育職員免許状の授与申請】

本プログラムを通じて、教員免許状の所要資格取得をお考えの場合は、受講申込みに当たり、御自身の責任において、申請を予定する教育委員会で不足する科目と単位数を予め御確認ください。

免許状の申請は、免許状取得に必要な科目の単位を修得した大学で発行する学力に関する証明書、卒業証明書等を添えて、御自身で都道府県教育委員会に申請していただくこととなりますが、その際、大阪教育大学で修得した科目の学力に関する証明書は、受講中に限り御本人からの請求により大阪教育大学が無料で発行します。

【入学・修了の時期等】

本プログラムの参加を検討されるに当たっては、着手されている研究の進捗状況や教職を志す熱意はもとより、学校現場での実践的学習に要する時間、教員免許状取得に必要な授業聴講等に加え、次の事項を参考としてください。

なお、プログラム開始後、何らかの事情により受講を取り止めることとなる場合は、大阪教育大学の指導教員を通じて、その旨を速やかに大阪教育大学にお申し出ください。

- ・ 入学時期は4月、修了時期は3月、プログラム受講は2年間をそれぞれ原則としています。
- ・ 特別な事情がある場合は、10月入学を認めることもあります。
- ・ 単年度に登録できる正規授業の単位数の上限は20単位です。
- ・ 教育実習参加要件として、教育実習参加の前年度に、教科教育法を含め14単位以上の教職科目及び16単位以上の専門教育科目の単位修得が必要となります。
- ・ 教員採用試験は、例年、7月から第1次試験が始まり10月に最終結果が発表されます。（受験をお考えの教育委員会のスケジュールは御自身で確認してください。） なお、教員採用試験は、通常、翌年4月からの採用を想定して行われ、採用時には教員免許状取得済が必須ですが、教員免許状取得見込みで受験可能です。

【プログラム受講開始までの主な流れ】

10月	応募締切 [10/15 (金)] ↓ 大阪府立大学長が2人以内を大阪教育大学長に推薦 教員免許状関連単位の修得状況、研究活動や経済的見通し、将来の教職者としての意欲などを総合的に勘案
12月	↓ 大阪教育大学において面接選考を実施 教職者としての基本的資質・意欲を中心に選考を行うとともにプログラム開始後の学習環境を確認 ↓ 大阪教育大学長から大阪府立大学長に選考結果を報告 ↓ 大阪府立大学から面接受験者に選考結果を連絡 大阪教育大学から合格者にプログラム受講の意思を確認
2月	↓ 大阪教育大学指導教員等と相談の上、学部正規授業の聴講科目を検討
4月	↓ プログラム開始

【参加申込】

添付の「大阪教育大学高度理系教員養成プログラム参加申込書」のフォームを下記アドレスからダウンロードして必要事項を記載し、大阪府立大学を通じてお申し込みください。

必要書類は、次のとおりです。

《全員提出が必要なもの》

- ・参加申込書
- ・『私が高校生に伝えたいサイエンス』をテーマにA4（文字9point/文字数45/行数50）1枚以内であなたの考えをまとめたペーパー（氏名と現在の専門分野を記入すること）

《教員免許を未取得の方》

- ・学力に関する証明書
- ・教育委員会又は大阪府立大学において、教員免許申請に不足する科目と単位数を確認した際に発行される書類1枚
※教育委員会又は大阪府立大学に依頼してください。

《教員免許を取得済みの方》

- ・教員免許状の写し1枚

**初等・中等教育を担う学校教員は
同僚・保護者・地域とともに人を育てる 魅力と責任のある職業です。**

《 お問い合わせ窓口 》

大阪府立大学に関すること：大阪府立大学教育推進課教育企画グループ

（〒599-8531 堺市中区学園町1-1）

TEL: 072-254-7246 E-mail: kyousyoku@ml.osakafu-u.ac.jp

プログラム全般に関すること：大阪教育大学教務課大学院室修士課程係（〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1）

TEL: 072-978-3297 E-mail: daigakuin@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

参加申込書のダウンロードはこちらから→ <http://osaka-kyoiku.ac.jp/faculty/kyomu/astep/>

**(1) 平成 31 年度入学生用 教育協働学科教職関連科目
教職専門科目（教科教育法を除く。）開講基準
教育協働学科カリキュラムの年次進行により、科目名等が一部異なることもあります。**

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			単位		本学の開講科目及び単位	
			中学校 一種	高等学校 一種	開講科目	単位
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	28	24	専攻分野科目	中22 高30
		各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)			中等教科教育法	中8 高4
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	10	教育総論※	2
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)			教職入門	2
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			学校の役割と経営※	2
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			学校安全※	2
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			発達と学習の心理学※	2
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	8	道徳教育論	中2
		総合的な学習の時間の指導法			特別活動論(総合的な学習の時間の指導法を含む。)	2
		特別活動の指導法				
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)			教育課程・方法論	2
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)			生徒指導・進路指導論	2
		生徒指導の理論及び方法				
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法				
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	5	3	教育実習	5
		教職実践演習	2	2	教職実践演習(中・高)	2

※印は、教育基礎科目で開講している科目である。

備考

- ① 中等教科教育法は、取得しようとする免許教科の教育法Ⅰ及びⅡの4単位を履修すること。ただし、中学校教諭一種免許状を取得する場合は免許教科の教育法Ⅲ及びⅣについても履修すること。
- ② 高等学校教諭一種免許状のみを取得する場合は、道徳教育論を除いて修得すること。
- ③ 高等学校教諭一種免許状のみを取得する場合は教育実習の単位は、3単位とする。
- ④ 教育実習の単位数には事前事後指導1単位が含まれている。実習校の評価と総合して成績判定を行う。事前事後指導の詳細については別途指示するが、事後指導を受講しなければ単位認定はしない。
 - ア 教育実習参加要件
 - (ア) 免許状取得に必要な教科教育法(教科教育法Ⅰ、Ⅱに限る。)、第三欄及び第四欄の科目から16単位以上修得していなければならない。また、取得しようとする免許教科の教科に関する専門的事項の科目を16単位以上修得していなければならない。
 - (イ) (ア)に規定する修得していなければならないとされる単位は、実習参加前年度までに修得していなければならない。
 - (ウ) 教育実習に参加するには事前指導を受けていなければならない。
 - イ 教育実習の参加手続(履修申請)、実習校、その他詳細については、実習参加前年度に配付する「教育実習参加のしおり」等で周知する。
- ⑤ 教職実践演習(中・高)の履修要件は次のとおりとする。
 - ア 教育実習を終了又は当該年度内に終了見込みであること。
 - イ アの要件を満たしている場合であっても、教育実習が不合格となった場合には、教職実践演習の評価を行わない。

(2) 教育実習・学校インターンシップ

教育実習や学校インターンシップは、本学附属学校のほか、先進的な理科教育実践校として Super Science High School の指定を受けた学校（本学附属学校では、附属高等学校天王寺校舎が指定を受けています）や、一般の公立高校において実施します。教育実習が一定のカリキュラムに沿って教員免許に必要な単位を修得するのに対し、単位化しない学校インターンシップは、受講者の学習意図と学校側ニーズのマッチングを図りながら、多種・多様な学校現場の場面で、比較的自由的な学びを獲得できるという点で大きな意義があり、多様な個性を持つ生徒への理解力・教育指導力などを培うという点で重視しています。

